骨董集上編下之巻 後

江戸　醒齋輯

○勸進比丘尼繪解 一

下にいづせる古画その風体をもて時代を考へるよ寛永の比かけるものなり。勸進比丘尼の繪解せる体をそのべし。

「東海道名所記」浅井了意作　万治中印本　巻二に云

「いつのころか比丘尼の伊勢熊野にまうでゝ彼をたとめしよその弟子みな伊勢熊野よりまいるゆえの故に熊野比丘尼と名ぢ。甚中に声〻哥をうたひけるもののありてうつくしく勸をしゝ。その弟子まゝ哥をうたひ〻まゝ熊野の絵と名づけて地ごく極楽をえがきて六道乃めり張を絵にかきて絵とをいとしたゝ〻ふくれたちまち女房達いまにまゝで談義うんどもきゝ事なられば後世をたゝぬ人のために比丘尼ゆるされてうるわうをもとめたりけるなり。いろ乃習にのるとるべうしるものゝ。ゆえに伊勢まゐまのれども。行をもせど。中に絵とき

をもたゝぐ。哥をめんうとゝ云ふ」とあり。かれば昔の勧進比丘尼は地獄極楽の繪巻をひろゝ人よさゝをゝ絵解しゝ仏法をすゝめたりし下の古画の体をえるよ。寛永の比よりこれを畧〻めの絵巻に手よ持てる斗をよゝ比丘尼二人むろひ居て絵解の言小節をつけて拍子ちりてうゝひゝまやとかぶ。

日次紀事

延宝貞享のあひだよ作れり

二月の條〻倭俗彼岸中専作仏事民間請熊野比丘尼使説極楽地獄図是謂掲画云〻

とあれば延宝貞享の比やゝでも其ゝごろはありけんか。○艶道通鑑

不産女の哀を位するわざを〻云ニとゝり。今説経祭文と云りのよ。不産女ごゝ血の池ごゝのど偽經なるよ目連尊者の追陽縣よ到ゝて血盆池獄の中よ女人許多種〻の罪を受るを見て悲哀〻して獄主と問答の事あり。又今比ゝりとゝきゝ〻ゝもたゝさる〻作りたる物語ゝ文いものゝ〻ゝ絵を杖の先よけて鈴をゝ〻ゝ地蔵和讃をとゝく〻て勧進をするもの遺意よやめゝん。

勧進聖判職人哥合 天文六年以前のものとり小絵解といふ者ありその図をえるよ俗体よゝ烏帽子小素襖を著琵琶をいゝ〻て杖さきよ雉の尾をつけたるを持かのれゝまゝよ

先板よりる散木集のちゝ〻ゝ馬の連歌の條をうらをそうるべし

画巻の如き物をあけり　絵解の如の花の哥小

花の紐とゝうとゝゝゝ我まゝまゝて　日述懐の哥よ

くふる我せこそゝきめえんたるめゝ〻ゝ

さゝのゝごを画巻ゝて杖のとさゝをゝ〻

せゝ〻琵琶小合せてかされるゝやとかぶ

ちめせゝ絵巻の破そゝねざるため絵比丘尼の絵ゝ

○端午の茅巻馬

[一]

著聞集 巻十九 草木部よ云 泰覚法印五月五日人の許〻菖蒲をたゝゝそゝ

ゝみ作りけゝ。ゝりゝ〻ゝぞめめのゝ〻ゝをゝ〻ゝ馬をやひゝゝぞゝ

今按ずるよ泰覚法印八十二代　後鳥羽院の御時文治建久の比の人〻当時

五月五日茅の〻馬を作り車のりとするべし。

日本歳時記 貞享五刻 巻之四よ

端午小菰の葉ゝて馬を作ゝ〻ゝ近年いなえたり」といゝ〻右の茅巻馬のごゝり

○古画勸進比丘尼繪解図

按ずるに今より凡そ百八十年ばかり前寛永中に行はれる繪あるべし紙を白紙布にまぜたるがあるなり

七十一番職人尽の繪を合せるべし

あるべし。○漢土の五月五日艾をもつて虎をこしらへ門に懸るなり。漢籍にあまたこれあり。和漢相似たるなり。

○端午の頭巾袈裟小人形 三

今より凡百二三十年前延宝天和貞享元禄の比の五月五日男児紙にて造れる頭巾袈裟を着山伏の体に出立て祈びしに幸あり。

日次紀事 延宝の昏 五月五日の條に云「以柳木作大小刀是謂菖蒲刀男児横之於腰著頭巾傚山伏躰云云」

雍州府志 貞享三刊 巻之七 「小川人家端午所用木刀或謂菖蒲刀云云又木長刀木甲冑山伏之頭巾袈裟并薬玉等物賣之云云」

ひゝな物語 享保十八年ノ昏 「六七十年以前の初の五月の初ときんさぐやけわらし螺菖蒲刀をうりてありくそれを子供求て五月四日小子供走りぶりて巻しときんをかりたるときを螺菖蒲刀をさしわらしを吹ありく云云」とありこれらをえいてさすよもべて下の古画よりとうしあつり今にそれかたる事をそれかばべし。

○元禄年中の印本 大和耕作繪抄 巻二小所載の図なり

○端午に菖蒲の葉を軒につるし人形を飾りけさ[illegible]なる体さ

○端午の形のるい先板の巻ものに元禄のころいをでよりのぐく菖蒲と人形と別のあるれり人形の制の質素をとるべし其角が五元集に「さゝぐさや傘につる小人形」といひしも此絵とおなじく時代すれば小人形のるるべしそのころを目のまくよりるるこちらしてもぐろにめばらし

まきの屋蔵本

冑董上編下之後三

古事記白椿原宮段字波那理
大和物語巻一又檀垣姫集にうかるとあるとことなり
ちりのこと
前妻を云る古言く

○後妻打古図考 四

うはなりとは後妻をいふる古言く 和名鈔 後妻 和名宇波奈利 新撰字鏡 嫌 宇波奈利 日本紀 巻二十三 嫉妬の二字をうはなりと訓り

昔ゝ物語 とゝんるに室町家の比のるうまや相当打といふるのなるうとるんうはなり打らものひけるう妻を離別して後の妻をむかへるよ其ちゝふらうて前の妻ちゝき女どもをたのゝ相当打を催しゃゞ前小後の妻の方へ使ひをそうはして某の日某の時相当打よゝくべきうをいひやり其日よいられば前妻をちゞめうてちゝるゝ女どもたのゝたるひやうのをりうて後の妻の方へゆき臺所うり入て打まうる後の妻の方よりもたゝた女をたのゝかきて[illegible]とゝうはとゝたゝたゝひかゝそゝの時前妻後妻の媒妁ぜゝ者の妻と待女郎小なりし女と双方の中よりあつらひなだめてかへらんなりたゞひに男をまゞふる事いせぞりゝとるん 以上撮要

○さてゐ当打の名いまゞ化の昏まいてあゝゞゞ。
うゐゐり打の名いふゐに物ゝえたり。

寶物集 巻二ゝ云「村上帝の宣耀殿の女御芳子と小一條左大臣の御娘打戯ゝてたゝ〜ゝを覗て御覽じけるが餘小妬思けるわどに九條右大臣師輔の女御を土器の破ゝて打給ひけるゝを聞え〜さて御兄の反原一條殿伊尹堀河殿兼通三條殿兼家三人ぐゝ所めとまり小成給ひ小けゝをとゝゝ聞え〜ゝ増てめ〜の下ゝもの後妻打とゝやを〜と髪をわゝぐり取組引組をゝゝ理ゝぐ侍るべき云云」

治承二年より今文化十年まで六百三十六年ゝ

○此昏い後實見ゝとゝもに硫黄島小あり〜平判官廉頼法師治承二年の春再度日里小飯りて後ゝよりけるゝ此昏ゝよりゝるゝもひきゝゝゝゝいゝゝ打いゝゝゝゝゝゝゝ。

源平盛衰記 巻一ゝ云「村上帝の御宇左中将兼家と云人あり北方を三人持たれば異名ゝゝ三妻雖と申けり或時此三人の北方一所ゝ寄合て妬色顕ゝて打合取合髪わゝぐり衣引破りゝんゝて見苦〜ゝりければ中将い宛六借ゝて宿所を捨て出給ゐ取さゝる者もゝて三日まゝ組合て息つき居たり二人の打合い常の事也ゝて三人ゝれば誰を敵共ゝ〜向ふを敵と打合けるゝて咲〜ゝけゝ云云」

宝物集 巻二ゝ昏と時代もゝゝゝゝゝゝゝ

此坊も別人とこれら絡のとるべのあるべしをあるひ混べうべ。

葵上の謡 上「あら恨めしや今い打でいかるひはまじ。あら浅ましや六条の御息所わどのちん身をそういかり打のちん振廻いでさる事のはべき。咄おのしめ〜ゆり。いやいうよいとも今い打でいかるのまじと枕上立うちあうと打び。」

此文を考るに貴き此身をそ下ざまの女のごとく。ういかり打をしあいはちらまきさく。とのの義よきことをまとばうこひをはく〜室町氣のころまでもういかり打とそめの相当打のごときこのあり〜るべしさるあら能ものもちりとあそ打さのをせるるらんうこひよい當時あり〜るをまづてはくまるもあればうり。ばうこひ生霊うり。

又 **鉄輪の謡** 上「いそ〜命をさらん〜とおもひらまいて。打やうつの山乃夢うつとも思ひつるうきせよ。云云」

これも生霊うり

又 **三山の謡** 上「みとび余所ゆも祈まき。恋のういかりうんとそ。かつらのたちうんを折持て。中略。祈〜さもねう〜ういかりを打ちちちちうん云云」

これいかつたいとしてる女の死霊。めれば近めの怪談の草紙るどにういかり打を生誹諧の發句にけ句るるもうこひよりこづきそ怨霊の事とせるがあり。そのうちをそ事よめ〜ちらどういかり打の作とをべきるるもを左よ挙。

崑山集 安女四撰 明暦二刻

きぬの妻のういかり打ち槌乃音 寛三

沙金袋 明暦万治ノ比

嫉がサ秋のういかりうち妻北西 正定

鋸屑 明暦ノ比

稲妻のういかりうちうちたち神 貞晨

新續古今集 万治三撰 寛文七刻

前句 きよらう汲乃辻ゑまつ袖

附句 ういかりうちうち打をあつ〜と 貞徳

林逸節用集 明応撰

言辞部・嫌打

下に摸〜いぶせる古画をいとめづらしうおぼえて。

ある〜そ二百年以来ある風俗のあらたまりたるいとふるとうどたるるる〜どや。

書言字考 嫉女 歐

○於岡哥舞妓古図考 五

下に摸〜いぶせる古画の原本に附たる考へ。めきに。岡女慶長年中わづか八下りて。哥舞妓踊をせ〜事。或古記ふ。えたり。当時目のまへよえ〜さ内をわける絵るべ〜。と。今按ずるふ。

羅山先生文集 巻五 十六 上云「今之歌舞妓非古之歌舞妓也。若

古画後妻打図

此女後妻なるべし。

かしらよりむすびたるかみのもとゆひ
ものすりこれなりたるさまをそなぶりるる
かしらすりさる楽の能の女のいでたちなり。
上古まへ姫髪ともよかしらのくぐりかを蔓草を

追加 望一後千勾ふ
「うハゆりとうてる姿のおそろしとゝとゝる前勾ふ
あゝぬあげきをもろふ
あのさきに」と対さうこれも此図ふまろう出をもてる
さまをかりるふゝくあゝ
此千勾ハ慶長元和乃比の作あれば也。

永信画

此女前妻なるべし

和名抄
前妻 和名止毛比止メ 豆女 云二古奈美

かしらを髪蔓とゝり。
かゝらひもハ その遺風なり。

むりくわ俗 ゝ墓不くり打入と
いつるとゝゝ此図ゝあゝ

同書 又いとゝ「竜いさうたり打ゝ二度
二度たのまれぬ女ハ年七十年なり
以前八十歳なりの老婆あり
ひとら若たゞゞさうたり
打ゝ十六度たのまれ出ゝ
倍」とゝり享保十八年ゝ
いつるゝゝ年歴を考ふゝ
なゝそ永禄元亀のころまぞも
ありしるゝやあゝん。

○貝室が 玉海集 ゝ
「ちもちゝのゝろ木のも
ひろゝゝ年ゝれば「うハゆりとう
ひろゝもたくゝ拐小衣」此歌句
ゝもゝ。拐木りも若菊ゝ打を。
山の牛 うハゆり打ゝたゝゝたるゝ此図ゝあゝ。

教一坊 梨一園 及 小一蠻 樊一素之 流一所謂古之歌舞妓也 男服一女一服 女服一男服一断」髪爲男髻一横」刀佩」嚢云云 男女相共且歌且踊此今之歌舞妓也 出雲國淫婦九二者始爲之 列一國都鄙皆習」之云云

野槌 下之巻 ノ五 云云 龍一飛一紀一畧 第一云 元一主 毎一遊宴以官女十人一按」舞名爲天魔舞一首垂」髪数一辮戴一象一牙冠身被一纓絡云云 近年出雲巫京上まゐ僧衣を きて鉦をうち佛号を唱へて始い念仏おどりといひしかその後男の装束 刀を横へ歌舞を修よりおさと名ぢけ せの風俗如此衰ゆること惺窩とお語 ちに胡元の天魔舞い今のあづまにうつ似て学べ作るとやされき

かくあるべ國が腰よりうらのごときあをたれたるを元朝の天魔舞よりうつりて 野槌のあるの自序よりのとりのとりの秋とあるいえれ たる元仏うりこれさるうらぶるうり 慶長中こんがめぐれを自のまよ 七年にあるべれり惺窩先生いえ和五年より卒せられ しれば その前 ろそろりのおろうれ一年ろうべければ明徳とあるにたれり 俗説弁 巻三十三つゝも

元氏披庭記を引て天魔舞の事を載たり

そゞろ物語 寛永十八年印本 杏花園藏 小云「ゑ長乃ところゑひ出雲乃國 ふ小村二ち影つとい人乃むをあ ゆう小ゑざ面白さ しゐ拍女ゆひーゞ 中畧 此拍女男舞りゞきと名付てうゝをみゞく切拍 ゐゞゞよ結さやおを指きゝのそ一面のうゝと名付今ゑうをうひふゞよ のかまれ世ゝおえ顔色ゑ双よゝて袖をひるゞをうゝをひをゝる人ゑを まどいせりそれを見ようこのうゝ 備國乃拍女そのゝうをまるび一度の さ役者をそろゝ墓を立あゐ笛たいことを打なゝし 祇ぎゝ戸を立 ゐ毛を諸人よゝをそろゝ云云」 「江戸町のうゝらゝきゝうゝ三五おんゞゞさん入たが あれゞゞ」物語の作者の茶屋の時をへて ゝたゞうゝ興ゞきゝ」「見永拾八年巳暦三月中旬用板」と 云語二十冊あり 云云愚老旧友うれゞゞ文を披ゝうゝ 一冊ようゝ云云我毛をひろひ出 ゝれも又明徳と ゝるゝたまり

京童 明暦四年印本 巻一よ云「そもゝうゞきとゝいひ出雲神子の業 をまるゞべそめゝせこのこと仏号をゝるゝ鉦をゝるゝ念佛あゝうせゝ 後

又刀をさしてくく男の装束をして哥舞をそれとうげたといひすてきたるべ云云

東海道名所記 万治年中印本 巻六より云「むらしく京より歌舞妓の比まりしく出雲神子ふかくよりといひくるるの五条れいぐしの橋づめにてくもとをどりといひをどりとそのあとれいさの社の東より舞基をとらく念仏をどりより哥をまぐねりの笠ふられなるのこうをまとひ鬼鐘を首よりけて笛つゞみ小拍子を合せてをどりけりその時い三味線いるるるるあくて三十郎といふる犯云師をまとまうけ傳助といふものをわさらひて三条縄手の東のうしろより舞基をうて祇園の町のうしろより舞基をうて さめぐらより舞ををどる三十郎が犯云傳助が糸ようとて醒云いとうの教が浄よりべ京中醒云 そぐろ物語 より佐渡嶋正吉 四条川原より舞基をたてけいせい数多出りて舞ををどらせ給ふり云云」

とありうぶき女のをまるり 四条川原より舞基をたてけいせい数多出りて舞ををどらせ給ふり云云」 作者い中川長雲より 俳諧家譜 より貞室門喜雲中川氏云云

○京童の

家譜京童部 同後編あり 没年詳なしとあり 許六が 歴代滑稽傳 より 雛屋立圃い画を能とし京童と云名所記自画也とあり えい禄十五年印本 花見車 巻三より立圃寛文九年九月晦日卒とあり 俳諧家譜 より寛文十二年三月十七日没す年七十一とあり 立圃が没年中にかかれきのさりるろ立圃いるわりさ十五六歳よりてあり しるべ 作者表 雲が没年いつぐらるるわどその後をぬける立圃が年譜をのてあせば 東海道名所記 八幡井孔雀とあるいられさえ禄孔雀意が作さ 俳諧家譜 首巻 昌月六のうちより東海道名所記 浅井孔雀とあるいられさえ禄六年印本 太張子 巻一義端が序の文より 孔雀意大徳晩年 より 孔雀意 筆かまりく老健なり えい禄四年 嶺ヤ しるべ おわりさ 孔雀意 より 孔雀意 筆かまりく老健なり えい和寛永のちろの生れるべけれいこれもこにがあがこのうをこしくきくてりけるこしべるべ せをあくへべくのちにりけるりのこいあるるるくくされば右の二昌いらもに明慧とするにたれり

○和事始 巻之一白拍子の傳よりにうあ此槌の説 ようこぐらのゆ伝くをまるくてあきこうとうあれどこれいい天和三年の著述なるを云ふるるおうて八十年そうこ法のあるれば伝とくるう 又 雍州府志 巻八より ごや三左衛つがるをこれどそのの説うけあるう 山別名跡志 巻四 和泉三才図会 巻十六より ごるも哥舞妓の始りをあるやれどれるそるく

○そぐろ物語 ようにが父小村三左衛つとあり 東海道名所記 より にが父犯云師 三十郎とあり てく父もまも三ひをあよきくれいそれをあよきくれいそれるさるるるくだ名古屋山三郎小混しるべ名古屋山三郎あるいい三左衛つともひいづれるさるるべくだ山三郎と接女るるくるれいそれるもこれをもまとるるくしるそいたるべくだ

歌舞妓事始 巻一 より云「文禄年中伝ふく於國をうれ哥舞妓を踊らをたえ物あり上時水晶の殊数を襟小りけて舞たるをれ沒んるされ水晶い

見苦しとおもせられて、具足の上ふにあるまうされたる。泝洲樹の
ぎゐぎとや〜〜垂て、於圃が筆を以て、感涙を催さるべく
云云」

これい宝暦十二年の印本にて、ちかに出たる物なれども、念佛を首よりけたるこゝを
いとうれ下の古画よりあれば、古説をけうくさいとうるうらんぜるれたきあつも
ええ〜〜諸昏を参考するにとべて中の古画よりとうくあれば、慶長中よりありける。にぶがた
のさめを今目のまへにうるがごとくあもられてきぬ。ゆゑのたのづくいとめづらかうり。
あゝ筆をきりぬきて目をのゝあゝいきてうどんとに質朴の古風をうるにたまり。
どにあるいまゝのものゝをきんまれ。
ある後よきゝ物あゝ〜〜めり。

類聚国史巻四神祇部四伊勢斎宮ノ條ニモ此文ヲ載サセタマヘリ。又日本紀畧巻六ニモ見ユ。

日本後紀 八之巻 十九葉

云云。桓武天皇延暦十八年秋七月癸卯朔。云云「己酉。停伊勢齋宮新嘗會。但以歌舞伎供九月祭」

〇うれば歌舞伎しこいくるいとゝ〜〜ゐる。神事よりくる名ありきにいりと女巫おれい神楽を一変して哥舞妓と名づけしもこゝ〜〜あるとゝぞうし。
〇こゝにがわがきい曲舞かの変風うるうれあもいるくとを古昏どもにえめうして考うる所
めれど文ぶがうればたるさんおのが雑劇考よりすくちるさまゝ。
〇糸綫といるさるぎうる。

六

類聚国史の哥舞伎い松屋主人えいそ俳諧哥論よりなり。

東海道名所記 上「三十郎が犯云傳めが糸ようとて糸中られようう
されてんゆきるかどに云云」とのるを今案ずるよ 哥舞妓事始巻云云

昔辻〜小出せる札の文ふいつく。

注云月八日於北野名古屋山左衛門在所糸捻女之
不作成色一覚念望之人、須来見。

如此板小書て辻〜〜出せり〜〜」とあるまゝ在不女のいとゝとうる仲
かがき侍めとありひまゞふべうるんかがき侍めいたるうよ。正徳享保のころか
人うり。

又同書巻一哥舞妓物語似名代のつゝに糸捻權三郎と云名えたり。
中さ誹諧師紀逸ゞ糸綫權三郎女形の始りとあり。
此ゝうり權三郎とるいめの侍めがいとうりをけうくさ出たれらを
ありよ糸綫とるいゝ〜名るくあしさるがうようそありけめ。

慶長年中の繪於國哥舞妓の圖

原本梅龍園藏
摸本著作堂藏

○繪よ三絃すゝ。
「東海道名所記」よ
「その時ハ三味線ハ
ふりまはしとゝくるよ
第令也。
○うちハをうちへうたん
をあびゝうるハ 同書ホ
ゝえたる。侍ハ刀さゝ
ずうをる作るべし。
ゝうたんをあぶるもの
ふるきハ。先板の巻も
ゝるがごゝ。
○傾ハよ尻ハけたん。
ゝにが男よ扮ゝたる
作るべし。
羅山先生文集よ女ハ
服ゝを服ゝ髪を
断て男の髪とす。
刀をゝゝゝ
あぶとあるに第令也。
又。
「そゞろ物語」よ髪を

みゝゝ切りをゝゝ
よあひさゝやまきをさす。
とゝるよゝゝ
りよ。 京童よ ひをを
ゝゝゝ男の裝束
ゝゝあぶきとゝいゝる
ゝあたゝぶ。
○念珠をゝびゝゝ
たるハ 哥舞妓事始
の説よあゝりゝゝハの
絞つけたるもめづらし。
紙糸の第ハ。先板の巻
よゝるゝゝ第ハ。
ふゝめんもふるきゝ
ぶりゝゝ。
○羅山先生文集ホ
男ハ女服を服ゝ
ゝるをゝゝゝハ女よ
拾ゝたるハゝにがをゝ
と三十郎ゝゝゝ。ゝゝら
ひもをひをゝゝゝの
ゝゝたゝ
ハゝよゝゝゝゝ。

いかなる髪まで傍衣を着ぬり笠をかぶる。
ごとにぶれ　ごりの俗なるべし。
東海道名所記より
ぬり笠よりかれるなのこしみのをまとひ
白地をとびよりて
云云。といふるよ茅舎
たぐしてよ名ぶけるん
玉佩より仏ぐるものの
なれどもこしみのを
たれるるもあり
るべし。足袋ハむ
さらよりろどれり。え
板の巻よりろる。むし
されたびとれるり。京童
小仏平をとる。拍子をうち
念仏をとりせし。と
いるもらるくあり。
○こよ念珠をとびよ
かけるる男いたがま
三十郎なるべし
○めくのどらくもどてる
古昔より茅舎をもて
ぬ図の真なるを

○世地
いられしの腫
うれぶ
よたがめぐきん。えれの天蔓舞より
ぬ笠らのごとんあをたれるとられ
絵よりとくあり。

おびえるべし。
○うん物の人男ともに
ぐきりめしてりをを
あらいさど人目をあの
ぶ作べかるる拍子
をるをとられるべし。
むりの質直の
風俗をとれらるそも
るべし前もいる
ぐくあく笠をきり
ぬきたるんことさくに
質朴なり。

○此後をうれば。
慶長年中より。今
文化十年まで。
二百十餘年のむりの
質素の風俗日のまく
ようりるくにをの
もをるるこちどり。
どるくにあるた物をそるくく。

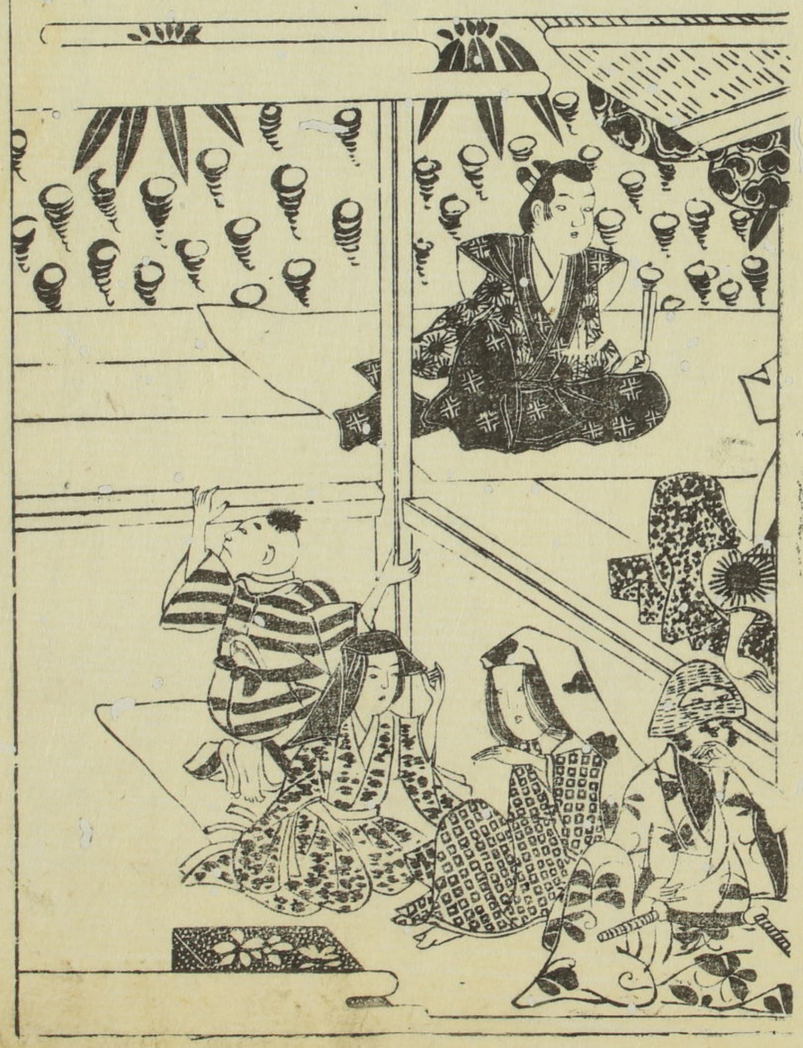

おの繪の詞書

おなじ家の中うまれども
いうにかくべし
やはとうむ
べし

いうにあくふいられぬやうなる
さうしめてわたしにあつきふさ
をちとはんーこ今はわとかとゆのと
きこいやうにはうひやさばこひ
てこうせーさんとはうみはひやし
うちをゆーてそうしをこうかひ
れ
わうもんたもうあるかりはとも
はうみちはこゆけておりてそゆき
ひをちとうえさこはゆとそうしをと

もあるこれやきんたうくみこうた
りかとはおりひとそれて
みえふうひのたくさんこうは
夜なうれうちをみーこあるの
きかうみわりひとうまてゆく
しやくこうちいきえうもうふ
てこいつまこくのちいのあつきと
よまさめれうちまわれるとみる
りはけてもはまをこうみとよの

○酸醬を吹なゝしたいとうるき事 七

今の世よち童のかゝづきを吹ゝるこゝ事

榮花物語 八

「宮いゝくのぼ法ほ法ほ花ます」云云

たゞいまの乃侍年ちゝちゝ小ちゝ

一條院の后上東門院

めりさゝにあるいと心もとなくまぎさゝ事せ給つり云云侍ふ花ろくうるへ

酸醬

ちゝかづきをふたぬゝめて

とあり当時かづきをふたぬゝとすのありけれどそふたあゝらめそとへかきけめ

いまゝゝ宮中ゆんゞとるきにさりうもそれをあそあそびれゝゝまや寛弘五年より

今文化十年まで八百六年

ありひもゝゝぬいざるり

源氏物語 北の方の巻 ゝのさゝをいつる事ゝ「かづきとるゝめる事ゝよふく

ちゝうそ髮のかゝれるひはゝゝうちゝうちゝ出とありゝゝまん吹とへるけれど

榮花物語のちゝびよ

ありいきへ似ゝゝ

枕ノ草紙 異本小「れちきゝそゝゝ物かづき」とあり かづきゝ食物ゝも

あゝゝ伝へ吹ゝゝも料ゝゝゝゝ大きゝそゝゝ物ゝゝ

ゝまゝゝゝゝゝ流布のかゝゝゝゝゝ

本草綱目 巻十六 酸漿の條下主治云「食之除熱治黄病尤益小兒」附方云「酸漿實尤治婦人胎熱難產」

かゝれば婦人小兒のかづきを口よゆゝむいゝゝあるゝぞゝゝ

○小兒をあやゝよバアといふこと 八

古今著聞集 巻十七 怪異部 ゝけ物ゝ兒をゝゝれたるゝを見る條ゝ

門をゝとゝゝゝくゝたゝくゝのあり云云ゝゝゝゝゝゝゝゝ

あれそゝゝゝくてあけゝゝゝゝゝゝゝゝ

いとり。[三國傳記]巻八第二十六條に云「童部の戯に比丘尼といふ事は。恵心僧都閻羅天子故志王経を見て其心を得て始さを給ひけり。夫地蔵菩薩は中有迷津の方便閻王廳庭の利益等在之。先中有迷津の利益者獄卒罪人を引率して還時戒問樹と云木の本に地蔵菩薩罪人を乞給。中略獄卒無力奉与之。又無縁の衆生をば中略押奪取給也。時に獄卒等罪人を取返さんと云可取比丘比丘尼優婆塞優婆夷と云此時地蔵菩薩云上見頗梨鏡下見頗梨鏡と云意は浄頗梨鏡に浮る罪業の衆生也と云ども若又一善もや有らん頗梨鏡の上をも能く見ると云義也。爰を以て僧都地蔵の悲願を感悦の餘りに般若院の地蔵の前に参て此経を被講後児共童部を多集て地蔵與獄卒取ん不被取と云所を地蔵法樂の為に両方へ衆を分て交び踊り給りし始は取ぬ。

比丘比丘尼優婆塞優婆夷と云けるを能も不知童部共早く云んと云る程に取てウヽヒフクメと云ける也是深き意有て薩埵の内證小稱故に地蔵の法樂に是を取んとされば吉野の天河の辨才天の御前にて老耄白髪の山臥に至るまでも面々にヒフクメをして法樂と是本地蔵菩薩に御座故也」

[塩尻]巻十九 小云「和州天川弁才天の祭夜に入て小児をあつめ並べて歩行せしむ。鬼形の出立したる民を幕内に並べて走り出て小児をさらんとするを法師も小児も同音に文を唱へられを追ふ。是まゝ鬼走りの変風か。或云彼唱呼の文は閻羅天子経の文なり。弁才天の本地を地蔵菩薩垂と唱へ彼経に此行法ありと云」

[原本は真片仮名交り。句読点なし。あれどもそのまゝに訓ひを用ひを]

○比丘女圖

これ今おづまうそ子をとろろ子とろろとゝふ所らいをびの原なり比丘比丘鬼とゝふを音なまりてひふくめとゝふ前くるもいとるらづく惠心院の傍都ゝりちづまれりとゝなればいとゝ〜ふるれるなり

日本法華驗記下の巻に云

僧都迫春秋七十六歳以寛仁元年六月十日寅時刻永遷化矣

とあり此昼い傍都の滅後ゝづゝに二十五六年をすぎて長久中に撰せる物なれば僧とをるにたれり

續本朝往生傳十一 元亨釈書卷四十丁

○僧都の傳を載て入滅の年月日なるべし享年ゝれにあるべ

寛仁元年ゝ今文化十年まで五百七十七年ゝ

○又鬼ゝ〜とて見をとろかるまれびとゝるゝらい拝びもゝひゝめの鬼とゝふ名のあるゝらん

物類称呼卷五に云

江戸にて鬼ゝ〜と云を東國及出雲辺肥の長崎にて鬼ゝ〜と云興仙堂にて鬼のさらと云常陸にて鬼のさらと云とゝり

○ゝろゝ〜みそも月令廣義五巻の打鬼戯いとゝふゝの縄鬼ゝり遍雅巻五の替鬼横鍛い目ゝ〜のたびひとゝりの鬼とゝふ名あり和漢あひ似るる事ゝ

○これ古画よりあらゝゝ三国傳記の文のありゝきをもらさんとて今あらたに画かくこのゝたる図なり

一柳斎筆

○編笠を切ぬいたる古図

これハ古た屏風の絵のうちにあり考へける風俗と時代を考へるなり

寛永正保の比の

ものとハ上にいぶせるかたぶきの図中のゆゑ筆と今とをえらべ〜

此男の上へ着たる物ハ今の羽織とハ異なり此考へ別よりあり袴ハ黄土をもて彩色とりありしよ炫革の

軟袴を著たる事ハ古たる物ハ今の

武清極摹ノ

江山堂蔵

○むくさあそび

宇都保物語 初秋の巻ニ云「草のうへに笛の音の志げくをたづ弦てあむ。うく草笛をとゝゝふれけれ大将(崔陵)日れ紀」

云ニ

茅花物語 にぼそぐるの巻長和三年の條ニ云「をとこぎみハいとうるはしくひきこえ給へれどなをいとこゝろはせあく。さもとれば(れ)むそびのわどもをらいげたるをちしてそれをあるぬとたぞあぐさされたる」とあり(れらよりあく目)

書き字考ニ白地蔵ハ三寸をむれ(れ)あそびと訓ぜるハ白地よりいろ〳〵ありそあの抵びと

いつの義なるべ〜ん○寛文の比かられをかくれごゝもいつ。

「あさあいをおひや永打川多れの阿蹈いま多の掉頭さこ土佐の抵びと甲大和のえ奥寺

隠期なるどもつのるをりて

たらねいちゝ氏ニ云ふ。

吉今夷曲集 寛文五年撰序ニ云

物類称呼 安永四年撰 巻五ニ「むゝまんが出雲ことばむゝまどんごと云相撲をとむれ

むんぞまうと云鎌倉をそいむれんがと云仙堂をそいむれうどうと云。醒ニ雛ハ石間ニ

りのうれがむらん。むれべむゝれんがいむゝまどの轉語むゝれ抵びの遺語なるべ〜

○目まゝごち軒乃雀 十二

今のせの童はゝび小目めく〜。或いめんないちどりといふ事あり。そは室町家の比へめまゝごちのたのすゞめとのひけり。

福富の草紙 上巻の詞書に「つゝちもぐらめまゝごちのきのすゞめあそぶわらべのまさしくめびさて笑ふ」云とあり。

好古小録 上巻小「福富草紙二巻画工及書者姓名不傳」とありて時代詳ならざれ今詞書を案ずるに「めらくとかたをそろ。ぜゞ敷障だつのあどもつの古れ詞づくしのあろに尻をねどころ。腰をおあろ。放屁をかるら。小袖をべぶなどいつる詞のまゞれるよそおかめさ室町家の中ごろのあとかがみ。絵よりも又ちるかがみる證あるべし。

○又一休和尚の水鏡に目まゝごちくとへたづめることゞあり」といつて。

水鏡註目無草 上巻に「ごちくあり」

○又目めこ〜といつる名も古れ物に酒食論の詞書に云「ゝろづの祝

のそびよも酒のあれよへけるもの。呪師ある玉のうるひまぐさりをのみゝばちらけたり。ごとまの目めく〜ちくうちひぐく〜ありといふひもす。云」とり。

此絵巻も室町家の比の物と作者に詳

○新織犬ばく〜集 万治三年撰寛文七年刻

巻十二三「雪の中やめまゝごちく〜雪乃中 吉綱

巻二十三「名の目めくやめまゝごちく〜雪乃中 柳枝

とれ万治寛文のころまでもめまゝごちと云名ののこれり〜あり〜。

○めれられを考へるに〜どちのきれそめといふに小児目をつみてうちむれ遊ぶさま目の妻雀のごとく〜と云義あるべし。めんないちどりと云も目の妻いまゝごちの義なるべし。雀もまゝごちも打むれて遊ぶのこと。

和訓栞 に妻目乳児捕の義成べしといふにたがはざるべし。○漢籍どもに此の目めてに似る事あまたうんえて名目もあれど。

秘苑日渉 巻五に「おわく挙て今はめづらしびもなれば〜〜。

○目比 十三

今童の戯まねとする。まゝみごちと云事もあるべし。いとこの目ごちびらひけり。

治承四年ヨリ今文化十年マデ凡六百三十四年ニ

長門本平家物語 巻九 治承四年清盛入道福原ニ在テ夢ニ見タルコト

ゆらゝあられける事をいふる所ニ「入道もまけじとこれらをゆらゝ振ふたるに人の目くらべをするやうにたびひまもなくきもせずたゝとゆらまくてぞ有る」

日蓮御書録内 報恩抄の上ニ云「慈覚知證ト日蓮トハ傳教大師の御事ニ不審申ハ親ニ値テの年あらそひ天ニ値奉テの目くらべ仕ると云ヘ」建治三年七月二十一日とあり

太平記 巻十四 建武二年十二月十日箱根竹下合戦の條ニ云「加様ニ目くらべして鎌倉ニ集り居たる叶まじと云ヘ」

異制庭訓往来 正月七日の消息の中に遊戯の名目をあつめて「目比頸引勝挾云ヘ」とあり此書ハ貞和二年の作なれども後人の考へ別ニあり

いゝ事のゆゝしきをもくべし此事ハ先板の巻ニもいれどゝ

ゝくべれば又ゝくべいゝ

○宿世焼 十四

異制庭訓 抵戯の名目をあつめていふるに「宿世結・宿世焼」といふる名目あり宿世結ハ先板の巻ニもいふるごとく今のせの縁結ニさて宿世焼の事を考ふるに

増補越後名寄 著作堂藏 巻三十二ニ云「正月十五日左義長の燃残りの木を宅の炉中ニ焼其火ニて縁結の餅焼と云事を童部共ニ食の腹ニ呑て呂形を稱して異ど云ヘ」といふて宿世焼の遺意ニハあらざるゝ縁結のゆゑ焼と稱するとさりやとおぼゆ

異制庭訓を貞和二年の撰と決むるとハ今文化十年まで凡そ四百六十八年を経る故昏ゝ云ヘ

○見世棚 十五

今の世ニ商人の物賣所をたるゝも見世とも云ふ小家の端ニ棚閣をまうけ其上ニ万の賣物をおきまるゝ賣るゆゑ見世とハ名おとまりその棚ニうり物をとゝのへおき往来の人ニよんでて賣らんためにまうけ物るれば中古ハ見世棚とも云て後のせニハそれを中略して見世と

のこもいひたゝに出せる古岡をうえて古くの見世棚のさはをもるべし。今餅屋の出臺とゝの物をゞゝを棚のゞゝるゞゝもゝへべし。唐の絵よ町家のさまをかゝるものゝ。今も京都よ奥の棚衣の棚江戸よあはだる十軒だるなどゝゝ云べし。名残まゝり。町家の軒ゝを棚ゝとゝゝも古言の残まゝる〳〵○店の字をたゝるゝもこせゝもゝゝゝ義訓〳〵

和名鈔 巻十 居宅類よ云「四聲字苑云。店。云ニ坐賣物舎也」晉の崔豹が古今注 上之巻よ云「店。所以置貨鬻之物也」とゝゝり。此字義ようてたゝゝもえせゝも讀〳〵。

○さて商人の物賣ゝゝゝを棚とゝゝる。古証 宇都保物語 第四藤原君の巻。流布本 第七 たゝりとゝの佛ゝの商ひ〳〵ゝの事をゝゝる所よ云「こゝゝゝゝ所寢殿のきたゝのゝゝゝゝ

○見世棚古図

これハ鏡ワりとりの絵巻よ
載る京四条
の町のえせ棚
のさまなり。此絵
巻の時代・
つまびらかならぬ
ども。おもうに文安
宝徳のころのあと
なりなる考へあり。
こゝにあるがごとく
なるべし。外百番
のうちの松山
もぐさのうたの
此絵巻のことば
がきに似たり。
ところあり。これを
文安宝徳
のあと
さぶらふ
べし。

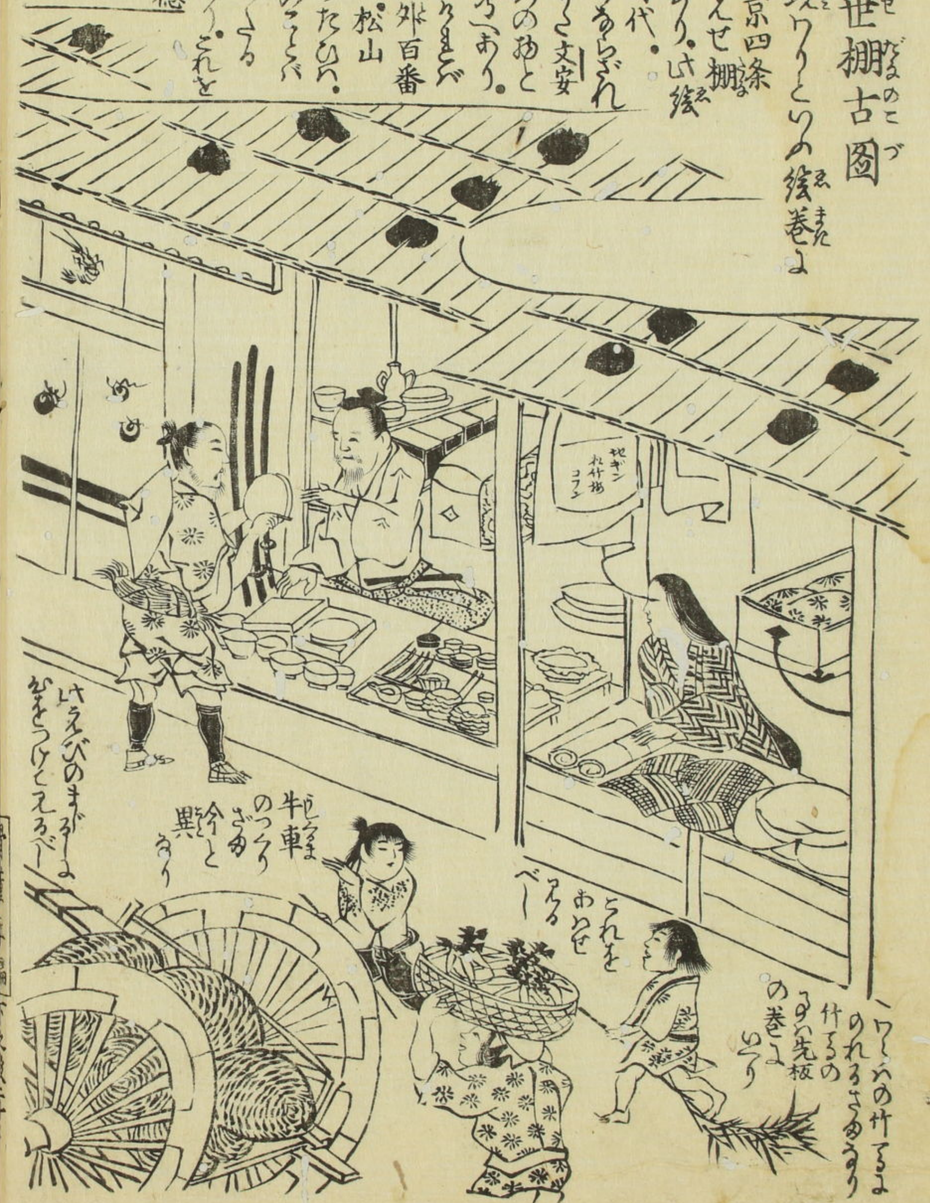

今文化十
年まで凡
三百六七十年
をへる古画
なり当時の
町家のさま
を今目の
まゝにえる
ものなり。

笠おるる
女のこと
ものの七十
一ぐん職
人をよ
ゑがくる
板金剛
り

福富の
草まめ
えせだる
の図もる
のれんよ
三ッたち
ものを
かけり

桂園所藏

よいさをうて、りに棚をたりて、胡瓜五六を出してうる」醒云今も八百屋棚をまうけ瓜茄子のたぐひをもうてうるれよ似さう

運歩色葉集 天文十六十七の撰 巻四 見世棚の名をいざせり。

北條五代記 巻十 天正十八年の條 云「扨又松原大明神の宮のまへ西町十町わたり毎日市立て、七夜の棚をかまへ、方々もろ物を買ありうりとて、百の賣物よろの買物育て、群集」又云「町人の小屋をうけ、諸國津々浦々この名物を拾て賣買市をなす。或は見世棚をかまへ、唐土高麗の珍物、京堺の絹布をうるものあり。云々」

七夜の庭訓 名所古物つぐらく

新市 云一の棚をかまへうると云ことを言よ

続狂言記 巻一 河原新市 云 狂言 中略 ゆるゆるとこれをござるとてりたにたとて出ませ」とのれば、せとのものもを俗よあるべし。

清水物語 巻中作 寛永十五年刊 上巻云「四條五條の辻よりこれ棚ひとつよりつゝさめぐのあをとえあつめてあきなひ人の用次第よう所なの」

貞徳文集 松の屋藏本 下巻云「料紙高賣付て見せ棚て拡を広り云」

貞文集 寛永の末つかた作れり 昼中よ 云 安三年作なり。

せ棚のさまを考へあるべし。

○商賣往来 あも見せ棚の名ええられば世まぐもろ〳〵たるるべし。今もまたり

○上の古圖を考へるに当時は青板水引のれんなるべし。右の往来は絵以後のあく考證別よあり。

長のれんよ三つたちぐるる。玉ふりちぐらをあきのれんかけるうつよ海老をかけふ。

今の目ぎるのりとして今たちぐる屋えび屋えびとりと目ぎるのりとおぐのりと目ぎるのりとおぐ〳〵きあをかけるり。今のあ引のれんいぐるる名ゐるべし。軒かたよりうりけるとおぐ〳〵きあをかけるり。今のあ引のれんいられるいぐ〳〵りうえ

ちりうけるうん。

○虫のたれ絹 十六

夫木抄 九の巻 夏部三 正三位季能卿 夏草の哥 小

「草ふかみむしのたれきぬ結びあげてとりつゝらよ夏の旅人」

此哥のむしのたれきぬは夫木抄のうちれ難義の一つなり。

詩林拾葉 巻三よ右の哥を注〳〵て云「蛇のきぬぐぎたるを虫の垂絹と云也夏中行旅人草中れ見をいぶせ〳〵なるべし」とかくろんひがごとなり。

井空集四の巻にも右の木木の哥を挙て虫の垂絹蛇のきぬ物忘れたるをとあり詩林拾葉とりぐれちさとみあやまちりん

異名分類抄 も此説によれるか巻三に蛇のぬけがらの異名とて一時の失るべし。

○醒案ざるゑ。むしのたれきぬといふは。めくびらの絹を笠にぬひつけたるを。哥のむを考へ。蛇のきぬにあらざるをありふべし。又 続世継 巻十 ちきしほ

虫の垂絹といふは。古画に所見あり。下ゐざせ。古図をえて。夫木の

のうちきくの條に。大臣家のつくに人小大進といふる女。熊野まゐりしてゆくる。道中の事をいつる所に云「ようどのつくりもやうにあるどのようにひのせうにもえさうのぬことのありるがけふまん所の京にいでゐまゐとひてこそまゐりのとものありらぬことのひしらどえんるわどに。たれたるそぐ所ようやみえんふをくきて。京にり侍ふにとそあるをこそ。大臣殿の御つぼひのあらぐ。ぬりひけぬとぐのふきなりりり云」とあり。むしのたれきぬを著るあひぐ。新のをーえんえさるるこそれと人にようけられるるこそられい小大進ふるるのまゐりの。蔭ようそひのさ物をいつるるりけりられらこうて考へれば虫のたれぎぬりと出をさえん

料されどおろかい蔭の具よりちひ。風塵をさけ。寒氣をふせぐ。又い面をかくせ料よもぐーうるべし。

○伊呂波字類鈔 巻五雑物の部に「繐 ムシ 女笠也」とあり 字鏡集 巻十六に「繐 カ佳反 後伏反」あり。訓す。一本シウと音を繐の字。右の二書にあれば誤字ともあれどされど。説文にさらさ

繐の字 字書どもを追捜索

玉篇 慧琳音義 龍龕手鑑 字彙 正字通 康熙字典 品字箋 和玉篇等を援索されどえんぐれば字義いちりぐされど字類物にムシと訓ず

女笠也とあるを考へるに虫のたれきぬのことにあらぬことおぼゆ。林逸節用集 食服門に「編帔」めくのごとくいぶるり。編は泉麻の一種のことにて別に帔は玉篇に

在肩背也とありて。めづらしきけるぐ訓ぶぐき字なれば此字を借てムシと訓ずるも虫のたれきぬのことにおぼゆ。續世継に。ゆーされたるとあるを。

これらに合せ考へるに。ぐ暑きにもいるるやめちん。

○宇津保物語 流布の下 楼の上の巻に「うまにのりるをとこ。ーーに四人ーーれたるのやまーとりむーのうれぎぬよまぐーとーあれば童蒙のたるよおどろーあーるり。

山家集下
[illegible]

○虫の垂絹の古図

此外古画よりあり

○旅行の体と
とれい従者の
男と

○男又腰ごの
蒸こうかいれたるき
をぐみ〜ごりの笠い
は遺風ろ

住吉
菅鬼三摹

諸国年中行事大成 巻五 「[illegible]今
京師[illegible]の行列のうち
よりあり」とぞ

続世継 よ。
ひーこれーこる
そぐはこーりや
えーえりん。と
めくとこの絃よりを考へべー。
絃ひりとたれーこる。
うぐーりーり。
とーとめーづる
料ーもーるべー。
ひのこれきぬ
ひとびめげと。とーる哥の
こーぐも。これをよく考へべー。
夫木の哥い此絃をりて解とべー。
この絃い夫木の哥をりて解をべー。
とのこーぐひい古画よりあらこれべ。
ありひえぐーー。

○再案ぐーに 新撰六帖 第五帖 りのへぐーたる「ひーたるーめつまをとめ
[illegible]
[illegible]

○此二人い
かりー

○こひもを
たれぐーる
古画よ
りあり

[illegible]

○輪鼓 十七

輪鼓ハいとふるき翫具ニ 倭名鈔 四巻 雑藝具ニ云「輪鼓 本朝相撲記云 輪鼓 二人 諸雑藝之中 弄輪鼓之者二人也 今案此物所出未詳 但其形如細腰鼓 而輪轉於絲上 故以名之」 新猿樂記 品玉 輪鼓 八玉 沙石集 巻五 蟻虫の問答ニ「あふゆるに蟻を蟻とあづくるそのこころいかんと問 中ハくびをて前後のかくちあるゆゑニ蟻とのふと答 難ーて云 前後あるものを蟻といふべくハ輪子等をも蟻と云べーー」といふこと見えたり。こハ蟻の腰ろ輪鼓ふたとくるるゆゑ。 野守鏡 永仁三年にかけるあり 上巻 ゆ云「ようごをはりとと風情をめぐーーすーこハ其義わかーーきー事ふて侍りようごハよくまろせバ心と縄のくふうかをたちて。なけあぐれどもわちぐ。いはぐーくもまろーぬさにふ。ぬげ あぐをばふりくとてあたるごとく。哥も未いてーざ。ふ心ぬまろきんとされバ。詞のあふかちぐーて風情のようごわたる事ふて侍り云ー」 太平記 巻十 鎌倉

兵火事ダ云ク條ハ云「爰ハ誰トハ不知軽子引兩の笠符付たる武者五十餘騎云ク」嬾嚢鈔 文安三年作 巻一第五十二條 小兒の翫物の中ハ輪子の名目アヘリ

同書 同巻第六十五條 幕紋の名目の中ハ「輪子又輪鼓」とあり。

○これらを参考するハ伎藝ハ勿論ハ古くハ於びゆもゆらひて紋のうへハまろせ〜ものゝいろ〜てるまろ〜けんその下ハ古くハ今のふづみの拵ハ似たりものゝ。

七十一番職人哥合の旅下の荷物ハ

伊呂波字類抄 林逸節用 運歩色葉集等ハ輪鼓の名アヘられバ近古までもハ〜もそあそべるものにこそあれ。

○子日ハ雛遊・贖物の比比奈・ 十八

宇都保物語 巻の下ハ 太宮ハ御うまれのひて正月二度めの子日百日にあさまるをいそひ物する時ひのふ於びハ糸毛の車又箔おける車を箔おけ牛にひかせてひのあの人とのせ金泥ハ箔おける破子又馬おどちひさくはりてその場ハひのあの人のせおどりて子日の於びのさはをまひびて宮さをあぐるあひ〜事ハ〜そう今ハ世の女のつ〜ハちひさきものハひい

あの人のせてかきわりくあどこれハ似たりひ〜も今ハつ〜ハ於びハかゝ〜ど。

○鄙ゆゝりの巻の下ハ ひのあ於びの事ハ〜ゆれどさのゝハしてのらしゝ。

○つゝぞふ云。詞花堂主人うゝあを考へたゞされる王琴〜云ハ本紀ハ〜。

○江家次第 巻十七 立太子の條ハ阿末加津ハ〜べて比比奈の名アヘてり。

案ずるハ〜こにいる比比奈ハ今の伽婢子のたゝひにて贖物の人形ハ〜べれバ〜べて

あそびものハ〜ものハ〜ハ〜ハ〜ひ〜ものといる〜〜今の世ハ上巳のひのあハ祓具

の遺意ハ〜〜〜

○紡車

○糸より車ハ リウゴとよぶ りのあり かくち図の輪鼓より いとくるふき名なべし

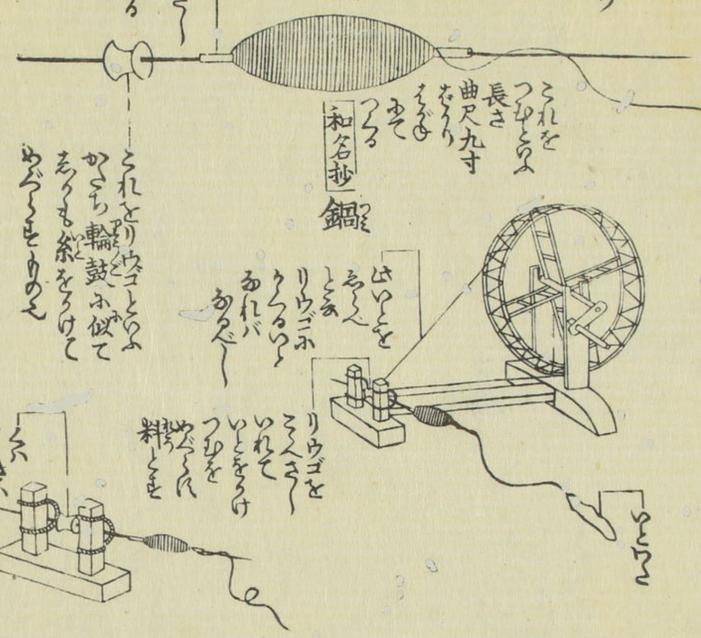

○腰鼓圖 明の王圻が 三才図會 巻三器用三ハ載たり

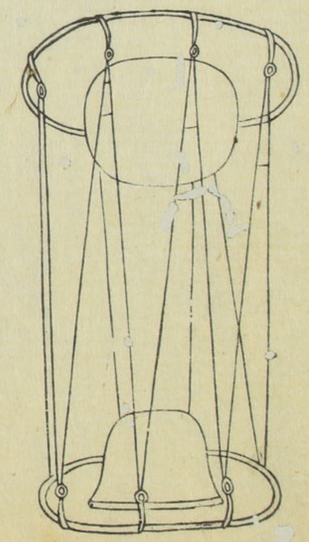

和名抄ハ アとうごハ其形細腰鼓のごとし とあるハ この法ごとのかくちハ似たりといへるか

東海道名所記巻四ハ云 庄野 云 この宿の名物 たのしれやき米 そのたゝりのあるハ 大きハ ふぎりこぶ ゆどこ まきさ 緒 ゐそ あそこる 小俵 ゐ あり紙 又 まきさ 緒 みそつく ちゝ くれば 倫 ゑ ろかくちに 似たり 云 云 万治のころ かくいへば 當時 まで も ゆどこ あり ゝ ものハ や

○刀の柄ハ一種かくれなくあるのくびきとなる今もリウゴ柄とよぶ

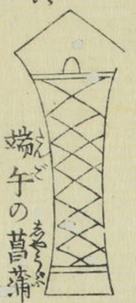

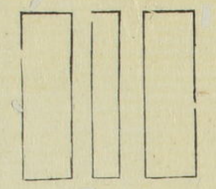

室町家のころハ 見聞諸家紋 とよぶ りのハかのごとき紋を載て 号輪鼓引領とあり 大平記の 軽子引両ハこれなるべし 左右ふくん 八考 軽子 中りとき ひろハ ちゝ ゐ ゐ ゐ 引両の下ハ異本を引て作三引両とあり 三ツ ご引両ハ中の一ものちゝ ゐ ゐ 三ものちとるハ ゐ ゐ ゐ

○腰鼓兄弟 三十

世說補 輕詆 下九 注ふ南史曰沈懷之三子淡深沖名譽有優劣世號烏腰鼓兄弟

抄撮 四 ふ唐禮樂志腰鼓廣頭而纖腰腰鼓兄弟蓋言伯季優仲劣也

かくいふるハ三人の兄弟名譽ふまさりおとるあり伯と季のこハまさり仲のこハおとれるゆゑふ腰鼓兄弟といふことあり腰鼓のかたちハ上ふいぐるる図のごとく両頭ハひろく腰ハかきのごとくにくびれ腰鼓のごとくなるをこれゆゑもおのひ合ひ四十紙右に乾闥婆の細腰鼓あり草稿ふハ全文をもちゐあけまとどこゝに餘紙をあけまとぶきつ

○わかめ豆腐田樂豆腐上物 三十一

豆腐を壁とのくることのふるきよりハ先板の巻ふいへれどそこに引かせるを擧 七十一番職人哥合 豆腐賣の月ハ哥ふ「ふるさとハかべのとたえふ奈良まつ」

さらぬさろきハ月のそもけざりなる 上臈名事 女房こゝばとのくる條ふ「さらぬさろ初とも」 右のさろくにん哥合とあるべしこゝろあり

○宗長手記 下 大永六年十二月の條ふ云「あも更炉辺ぞ況あるべ

田樂ふの盃たびさかりて云〻 上巻ゆも「炉辺六七人あつまりて堺緑の塩噌のつゆで云〻」 きのふ大永六年より今文化十年まで凡二百八十八年之

○俗說ふ豆腐皮をゆばとのふハ訛言あり本名ハうばゝ其いろ黄ゆて皺あるゆ姥の面皮ふ似たるゆゑの名あり

みぞろこゝあり 異制庭訓往来 ふ豆腐上物とあることを本名あるべ名れ豆腐をたくさんにうふ山皮あまたさハいくるあるん畧てとゝふのうたひ音便ふはゆばと濁りてゆばとのくるようおこれる俗說あるべ〜ゆばとのふもうとゆと横ふかくゝばゝくるゆばゝ訛言あるべ〜

○菖蒲曽再考 三十二

延喜式 巻四十一 彈正式云 凡金銀薄泥不得為服用并雜器飾但五月五日諸衛府甲冑之飾不在制限

の時曽ふ薄泥をもちひられ〜とあるべ

辨内侍日記 下巻 建長四年五月五日の條ふ云 女房ゝちふ菖蒲かぶとせさせ花ごゝ

[脫文]

あやめうたゝかけハ

建長四年より今文化十年まで凡五百六十二年あり菖蒲かぶとのふきをあらじ

けーきちどに云く弁内侍

「つゝ髮のあやめハあしたをむこひあるかぶとハ[脱字]と人やゝ云らん」

○案ずるに建長四年ハ後深草院ハ年十の時と増鏡をよるに此帝につきそひまゐらしハ弁の内侍少将内侍あどなどさせ給ひしーーあるべし。○先板の巻ふ建長四年の条ありを引つれど此日記ハ建長四年ハ文和四年より。おくて百餘年さかり。○増鏡みのかぶとの花の事ハ菖蒲かぶとのふきをあらじ

先板の巻ふひけり。こゝに今せ云べし。

○板風呂・湯銭・風呂屋・ 二十三

今物語ふ ある僧いとふるーーし云あふ入ーー事ーーー

をいふる所ふ「おちくるかをとりれどちやうちん鞠の勢ある火めころびそるのくらゆて外ハくえぞ唯くくき斗也」とあり。これハ籠ちやうちんゆハあるで丸き形乃たゝむちやうちんときくゆ天文の比たゝむちやうちんもあり。こゝを先板の巻の提灯の條ゆ合せ見るべし。

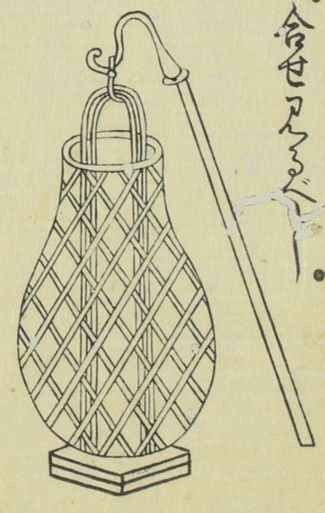

先板の巻ふ唐土ふたゝむちやうちんあるとゆれどたゝふたゝむちやうちんあり。但し紙絹をこれをと

明の王圻ふ三才圖會器形十二の巻ふ所載提灯あり。先板の巻ふ引る籠ちやうちんハ此唐制のこゝにうつるゆそあるべき。

○行燈再考 三十五

行灯ハもと提ありく為ふ制れる物ゆて。家内ふ置ゆおくハ後の事ゆとの證を又見いだくそゝ。山伏道葬送行列次第杏花園藏本とゆ古き書ふ「上畧次導師先達持樽次馬次持物次左右行燈次棺云々」無縁雙紙巻四尊宿茶毘之次第とゆる條ふ「一番幡四流左右僧持二番行灯日月左右行者持云々」室町家のころハ葬式ゆ行灯ひとつゆ成ゆ。行灯ハ人のちやうちんのごとく提ありきに累解脱物語巻下ふ「いりのわどゝより集うけんてんゆふうくゝ行灯とゆ村中ハ者ゆ稲麻竹葦と並居ゆ云々」とあり。ゆハ元禄三年の御本ゆ。その比ハ行灯をさけあるきゆ。先板の巻ふ引る歳暮ゆ雪ゆ。田舎ハ行灯ハ人のちやうちん

○古画行灯挑灯

○これいまの行灯をさげあるきたるもの多く茶人のもちる露地あんどんとものに古制ののこれるをこれもてなるべし

○いまの挑灯とこゝろへこゝろは仕たゞひのものなるべし

○仕二つもあんどんなるべし

出售各色華燈中暑豪家富室則有料絲魚鮍云云とあるに魚鮍灯ハ豪富ふあるべきなれば得がたきなれど高價のあるべし

寶貨辨疑百家名書ノ中ニ收タリふ魚鮍を載て價低きものハ成器難得とあるふてもおのゝひやるべし

爾雅十巻釋魚の條下ふ魚梵の事詳之本草綱目巻四十四魚鮍の條下ふ諸魚の腦骨を鮍といへとあれば古へ此ふ渡るとき鮍灯此ふて魚腦の灯炉とも挑灯とも云へしあるべし

升菴外集巻九十六ふ云江有青魚其色正青云云枕如琥珀可以籠燈

河南通志巻十三ふ云青魚出濟源形似鯉而背青色又頭中骨煑拍之可以製器とあれば魚鮍灯ハ青魚乃かしらのあたを煑てやきてかりて琥珀のごとくとあるべきなるべし秋のあれば魚ふあるべし入てその火ふかくるるを

林逸節用器財門ふ魚腦石之玉

桂川地藏記弘治二上巻ふ此外魚腦

檉桃象牙引壺頗黎巵瑠璃壺云云とあるけいくるふてもまた魚腦は

とるハら魚魶ゆゑ・寶貨あるようをとるべし・

○淮南子三巻天文訓ゆ云「月虛而魚腦減」これハ月の十六日以後ハ魚のあぶらの減ずるをのゝり・魚魶とハ別あり・

玉義之蘄茶帖 書記洞詮巻五十一ゆ收めくり ゆ云「石首鯊食之消而成水此魚腦中有石如棊子」これハ魚魶あれども・いゝ・めちゝ云魚の頭ゆ石あるたぐひゆゑ・器ゆはらつぐきものにハあらず・

○胡鬼板・胡鬼子・毬杖再考 三十八

年中定例記正月十一日・山科面の公卿・公くの條ゆ云「又今日比丘尼法花経・中巻・ゆ・ゆ・ゆ

明月記 嘉禄三年十一月十九日の條ニ手鞠を連歌の掛物ニ被せられる事ニ見えたり

をさなくあり〜まさばそのあきはあそびとぞさようありけいとあるべし。

掛物ニ成ぬるさへ〜ひとくさものし〜ゆくべきよのひるさへ〜ひたまひて女房乃あるよ

さうぞくさせ〜らんご見おもひてまりへんつぎ。あどうの事どもをおのひく

ゆ〜ぬく。日をくる〜ゆくべ云〜 案もるふ。おくいるゝ建長の初め。後深草院七八歳の比時ゆるべし。

二ゆ云 禪鞠とそ。坐禪の時眠をさまさんがためゆ頂よりおく手鞠のやう

ゆる物を 又巻八ゆ云 或人の女腹中ゆ大なる手鞠のゆでらして石の如く堅

物有云〜 太平記 巻廿三の十丁右ゆ 空より毬の如ゆる物光て叢の中へぞ落さう

ける 流布の仰本の訓ハゆるつるゆきもゆりれど 太平記音義の 異制庭訓 正月七日の

毬の訓もてまりとあれバこれ古本の訓ゆるべし

消息ゆ云 手鞠。鞠打。是可被張行也 遊学往来 上巻正月の童遊びの名

目ゆ 少性之拍云〜 獨乘担拍毬 石子云〜 これらも正月の遊ゆ 尺素往来 文明の比の書

ゆ云 面〜偶ハ会之次 圍碁 將碁 雙六 下紐 揚弓 鞠ゆ 終日て張

行ナ ゆ われバ室町家のころまても 會して ゆ〜〜〜

これハ龍ふいごせるあるいハ鏡をきるあきたるゑとおもふ
屏風の繪之
寛永正保のころ
のものゝ

東鑑のことゝを注せるのふ手鞠を手毬ふ作ゝ手毬會ハ打毬の事ゝと
ゝ
異制庭訓ふ手鞠鞠打とあゝそ二種のゆとせるゝ手鞠會ハ
打毬ふわゝぶることゝいちぞろ

京山人百樹摹

此古画をゝて手鞠
ハくハゝと蹴鞠ゝ
ゝるゝるゝ
考ゝおゝ
東鑑ふ手鞠會と
ゝ
ゝ
今も田舍
ゝ
十人會ゝて
ゝ

ちやせん髪の
ゝ別ふゝ
中編ふいごゝ

江山堂所藏

貞享四年ヨリ今文化十年マデ百廿七年ヲヘタリ

○天和貞享の比の雛人形 三十

○真面目とうつしたさ図のごとく

○井原西鶴が遺稿と元禄八年印行せる「俗諺」女のもてなしを考ひの四のまきに、その絵はこれ和の名ふいさくもたづべ。その絵のかくるに、いきてこそ。

「まめほけ 浅田おくさきもあくもあり。ゆびとゆこ」又云「ふきまえ くくられ ひまのまぐりくるものと入そかくのうど うねやうふ」又云「ふきびん ふく」と いくるも此ひのかのさるふとくあまべ。これを天和貞享いころれものとさざ山。西鶴がさう〜かけくるおりくさそのこころあれば。かれば此ひのかのかくへ。まつけ浅田。ふきすえべ。ふきびん。このくゆびぶり。ときくべ〜。

○そのころのひのかくへかのかくのごとくちひさくて、俗素ふりき。ひのかくへとかひさき義。ふきべ。かくきかくへ義ふたべ。

○帯のかたちそのまくうりくう

京山人百歳、所蔵

○信濃羽子板 三十一

此古制佐久郡の辺ふのうたに今ふほるとそ雙素ふくておのづくく古雅ゑ

おりてうら弁しがくく地ふ胡粉をぬり絵ふかたにかり墨ふてとうくくくるものくくるの丹草のるる蘇枋ふどふそいくどれいくふも粗糙ふるものく曲尺をりくくくるふ絵長さ一寸五分ふくりあり

いかくくの雙素ふをくくくるくきかく

松雲庵藏

○虫のたれ絹の追考 三十二

御集「外をまもりて時ふもあゝぬはるゝみさを」

和哥分類 七巻 衣の部「虫のたれ衣 御集「霧ふかけるこゝ也」たれ衣 後柏原院」とあり 柏玉集 四巻 秋哥上 虫「霧ふかけるる虫は春き」とあり

三玉集類題 秋部 虫「霧ふかけるる虫は春き」とあり

「衣よ」と「春さ」と字の形は似たるゆゑ一方あやまてるるなるべし。なほ此御製は虫のなれきぬの御哥ゆへあるべし。虫のたれきぬとせしは和哥分類のあやまりなるべし。

虫襖は色の名なり 雅亮養束抄巻三に襖は青の借字なるべし 和訓栞ふ玉むしとよふあやといふ似る名なれば かきくもきろ

宝物集 平家物語 盛衰記 西陽雑俎 続集等は先板の巻ふ引けり

○打出小槌追考 三十三

宇都保物語の巻上 俊蔭 波斯国にいたり 国の王 国の木と乞て ことをいふる所ふ「これ木の上中下 かゝるの〜ゆへ大福徳の木なり 一もんをもちて むかふきつちをたゝくふ二万恒河沙 いたゝきいづべきゆゑ」とありこれ打出の小づちふ似たる事

骨董集上編下之後終

骨董上編 下之後 卅四

○追加 姫瓜節供 髪葛子節供 三十四

今伊勢桑名にては瓜俗ふ女童はことゝぶふ八月朔日を姫瓜の節供とする人ひら瓜ふ顔を画きゝ紙又絹などの衣照をきせ ひゝな人形ふ作り棚ふすゑ酒赤飯などをそなへまつる又九月九日をもゝ〜ゝの節供とする人ひゝな草はさゝせちひさく男女の頭をたゝくりこれも棚ふもをゝ〜でゝく拝をする人てまつるとぞ前ふもいへるごとく瓜ふ彩らく事は清少納言は草紙ふ見えひゝな草はもゝ事は源三位頼政卿の父源仲正ゞ哥にふ見えべいとゝ〜ふるき事ふ有り按ふこれらはいみ〜質朴ふ〜〜ゝ天児 女子なぞは器儀とゝ〜 贖物のこゝろばへそまたまる古俗のなごりふ有べし。

○和名抄を見るふ今の如くにかゝりとゝ上巳のひゝな人形ふ草ふ人形ふ作りとゝ〜後のひゝな人形ふ此かゝりとゝ子の事のうれるゆへあるべしとゝ〜ひゝな草つくりそ ひゝな草つくりそ ひゝな草はもゝ事ふ伊勢の桑名の公羽麻呂ぬし〜この事ふ有てまつる。ゆへ〜〜〜

たるのちなまでこいめ人の質素のあぐんかるべきのいあれば。いさゝか考へをくわへて
かきのせり。前の條よ合せ考べし。

摂陽郡談 巻十六ゆ云 「姫瓜」
住吉郡遠里小野の田圃ゆ作り所〻に市店ゆ出す。多くハ堺道ゆあり。大さ鶯の卵のごとく。色きわめて白く。人の面を画がきそ。幼童の戯とす。あひだに黄色あるもあり。黄白ともゆ美麗。まことにれて艶き形を以て号ゆ。

元禄十四年印行せり。此書ハ
これ〻もそのころあり〻くひあうるのひいるをもてあそびる洗之前のひいるのぐるい。
引〻せんべ筆のはのそたこゝふ筆

○八月朝日姫瓜雛圖

○九月九日髪葛子圖

○桑名ゝてうゆそハ
ひいるゆ草を
かづら草と
いゝたゝそ

伊勢桑名
公羽麻呂寫真

骨董上編 下之後卅五

○中編前帙二巻標目

○花むすびの考○唐土の鞦子ハ此の羽子ゆ似ゝる事○魚をとゝくの再考○きりゝ灯籠の考○獨樂の考同古圖○編笠の考古圖○梓覡寄絃口寄の考同古圖○端午かざり花五月まつりの考同古圖○宗任ゞ梅花の哥の考○朝夷名ゞ鶴の紋の考○鰈の考○編木摺門説經の考同古圖○放下僧ゝきりゝあやゝ○あやゝ竹の考同古圖○千駄櫃の商人の古圖○せんゝ物賣の考同古圖○太元髪三里紙の考○女の髪の風古圖○そんゝ物并ゆ文字入の文様の考古圖○目黒のもち花の再考○いゝあゝ○ゝ玉○棚機の牛馬○屁ゆ比丘尼○踊の古圖○蠟燭○若衆哥舞妓ゝ古圖○皿屋敷の考○手管といゝ詞のゝと○椀久塚の考同清進手水鉢の図○祇園梶女の小肖像○友禅染の考此外ゆ〻ゝ

追加

望千句 藏板 [illegible]

[illegible] 没せり。行年八十三なりきこれふまをかば天文十九年の生れ[illegible]

[illegible] 打ば、怨霊のことにたるべし。[illegible]

徳元が著せる 俳諧初学抄 [illegible] 時鳥 松山 [illegible]

[illegible]

[illegible] 前句 [illegible] 比丘尼 [illegible] 俳諧家譜 [illegible] 田舎当望 [illegible] 慶永七年六月二日 [illegible] 此外 [illegible] 慶永十八年 帆亭 [illegible] 俳諧教授 [illegible] 仙臺比丘尼城 [illegible] 寛文五年 [illegible]

江戸 醒齋老人著 京傳

備書　島岡長盈

同　藍庭林信

同　名古屋治平

剞人　朝倉吉次郎

加減朱子讀書丸

一包 一反五分

●童こんをはぶくに拘ずえをとくに●心賢のきこうそんをおきるよ

はたらをもつてををつふくハおのづゝ癌を生じて天寿をそこなふ●老若男女おのゝ〳〵分をつ

●落りふたゝび益を一〳〵●つゝ●俗の癖ひ●ゑをく一粒そ即効あり 江戸京橋南 山東老店

印章篆刻

●玉石銅印古体近体ゆるふ應じ●らゝ石工刻一字 京山人百樹

一反次刻一字朱文七分白文五分大印八此四[illegible]

骨董集上編 下之後卅六終

骨董集上編 前帙 二巻　去甲戌十一月發行せり

同 上編 後帙 二巻　此度發行せり

同 中編 前帙 二巻　来丙子秋發行せべし

同 中編 後帙 二巻　同 下編 前後二帙 四巻　毎年二巻宛追々發行せべし

童話考 醒齋先生著　[illegible] の出所を[illegible] 近刻

山東漫録 初編 二巻　同著 和漢の昏おのゝ仏書よりめぐ〳〵き事をぬきいで 近刻

勧懲記 五巻　同著 童子のかゝゑて勧善懲悪たるべけ[illegible]実録を 近刻

和漢印章考 附録 和漢押字考 京山磐　百樹著

雑劇考 前編二冊 山東庵著　近刻

文化十二年乙亥冬十二月發行

東都書肆　文溪堂　小傳馬町三丁目　丁子屋平兵衛壽梓